

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまより、24 番谷口が一般質問を始めたいと思います。

今回取り上げている問題につきましては、きのうからの議会でも、いろいろ出ておりましたけれども、教育文化行政の中で、歴史資料館、蘭学館ですね。蘭学館の問題、いわゆる蘭学館図書館の問題に関する諸問題について、いろいろと執行部の考え方、あるいは対応の仕方についてお聞きしていきたいと思えます。

次に、やすらぎとふれあいのまちづくりという問題の中で、特に今いろいろ問題になつとります、動物愛護の観点から、犬（ワン）猫（ニャン）の問題を取り上げていきたいと思えます。

その次の問題として、もう 1 項目は、市民、特に幼児、高齢者の福祉対策について、武雄市におけるユニバーサルデザインの実施状況、あるいはまた、これらの、いわゆる高齢者対策についての考え方。

さらに時間が許せば、観光と産業の振興、中心市街地の問題がですね、特に温泉 100 年の問題がございます。中心市街地はですね、これまではいわゆる、周辺より合併以来、周辺より中心におよぶ市政という形の中で、いわゆる周辺部をまず安定をさせて、中心部による政治ということが大きな政治手腕として、今まで行われておりました。その問題についての問題、あるいは最後に時間が許せば、市長の政治姿勢の問題について、率直にお伝えをしたい問題があります。

以上の問題について、ここで詳細をお尋ねしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

お静かに、静かに。その件については、きのうもちょっと注意しておりますので。

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は先ほど、壇上で申し上げましたように、教育文化行政の中で特に今回は、蘭学館の問題について、きのうも江原議員の質問の中で、蘭学館の問題等も取り上げられておりましたけれども、この図書館資料館の問題について、実は私の手元にもですね、ある市民の方から、そのお尋ねといいますかね。こういう問題はどうかということ、私のほうに届いてまいりました。いわゆる不要っておかしいですけど、いわゆる書籍の整理の問題、CD 等、ビデオ等のですよ、いわゆる、破棄の問題等についての問題が指摘をされて、その点についてはどうかということでもございました。

私が手に入れました資料につきましてもですね、いろいろ問題がございますけれども、かなりですよ、私もですね、ここに資料持っておりますけれども、何千点か、9,000 点でした

かね。資料の問題が、破棄されている問題がありまして、この中で私が見たのは、きのうの論議の中でもありましたように、歴史的なあるいは武雄町史、歴史的な資料等の問題についてはですね、いわゆるそういうのは破棄をしない、というふうな感じの答弁だったように私は聞いておりましたけれども。

歴史資料とか、それから武雄市の歴史、文化に関するいろんな問題についてですね、非常に大きな問題があるような気がいたしましたけれども、この武雄市の図書、あるいはCD等ですね、その処分についてですよ。特に、まず最初お尋ねしたいのがですね、いわゆる破棄は破棄で当然ですよ。古くなった物、あるいはいわゆる破損がして、修復するよりは新しく入れたらいい問題とか、いろいろあるかと思えますけれども、その中で問題があるのはですね、どこかという、要するに、そういうふうな本であってもですね、実は私の手元にある資料としてきたのはですね、ある地域では確かにですよ、処分をして、あるいは整理をしなきゃいかん問題があることは事実でしょう。

それである一定の期間内で、それはですね、実は市民の立場からしても、あるいは、いわゆる管理する立場からしてもですね、破損がひどいとか、あるいは汚れがひどいとかという場合はですね、そういう物についてきちんと修復をし、あるいはまた、消毒、薫蒸をしてからですね、そういう、まあいわば処置をしていくっていうことが、大事な問題があるかと思えますけれども。

現実問題として、よその地域ではですね、例えば、資料が配って回って、30冊なら30冊についてですね、この本を、実は欲しければその本を、いわゆるあげますと。そのかわり、何と何の本をだれが欲しいかっていうことは署名をして、そして本の名前を書いた上で提出をします。そういう形であればということで、ほかの図書館は行っているということで、そのために、本をいただいて帰ったということで、私は何冊もらって帰りましたということまで書いて、武雄市の場合に、何千点かの処分をした場合にですね、それが全部、何ですか、回収業者に渡したということでした。

私もですね、先日でしたよ、200冊ばかりの本をですね、ある人からいただきました。私は、友人からもいただいた本でございますけれども、そういう古い本であってもですね、本当に著者の方、あるいはそういう問題をきちんとした問題、特に図書館であるのは選書してあるでしょうから、そういうものをですね、きちんと、やはり、市民の方が欲しがってらっしゃれば差し上げてもいいわけですよ。そして、そこの家で一生懸命大事にしてもらう、それも大事なことじゃなからうかと気がしますが、そういう問題を含めましてですね、内容的にもう一度ですね、お答えをいただきたい。

そういうふうな選書をして、それを廃棄した経過の内容をですね、もう少し詳しくお話をしてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

図書館資料の除籍、廃棄につきましては、昨日も申し上げましたけれども、基準にのっとり、廃棄をいたしております。

特に今回につきましては、一点一点ですね、図書館の司書さんが手に取って、確認してもらって、とにかく、汚損、破損、ひどいものについては、本については全て、古紙の回収業者ということで、武雄市のほうはそういうふうにやっております。

それと、先ほど出ておりましたDVD等ですけれども、特に人気のあるDVD等はですね、新しい物でも子どもさんがいっぱい借りられますので、特に破損というかですね、もう見れなくなるという事例が多かったものですから、DVD等につきましても、四百数十点ですね、廃棄をしております。

とにかく、一点一点確認してやっております、武雄市のほうといたしましては、そういう処分の方法をやっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、きのうも答弁を申し上げたんですけれども、先ほど谷口議員さんは、ほかの図書館では20冊でしたっけ……

〔24番「30」〕

30冊で署名をしてっていうことを言っていましたけれども、少なくとも、私それはどこかよくわからないんで、その詳細について教えていただきたいということと、さすがやっぱ武雄市議会すごいなと思ってるのは、先ほどの山口議員の御質問で、あれ一体だれなんだということで、私のところにも多数、やっぱりこうきていますので、そういう意味ではこう、注目をされてるんだなということは思っておりますので、これはしっかり、私自身も答弁をしていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、武雄市図書館だけが基準にのっとらずに、さまざまなチェックを経ずして、そういう廃棄をしたというのはあり得ない話だし、それについて、きのうも答弁いたしましたけれども、それで全体の図書の保有数が減ってるんだったらね、それは批判に当たると思うんですけれども、私が報告を受けている限りでも少なくとも1万冊はふえています。

そして、図書購入費も増額するように指示をしておりますので、そういった中で、もうこれ批判ではなくて、もう非難に近い、誹謗中傷に近い、あるいはいちゃもんに近いんだな、ということ、きのう江原議員の御質問の中でも答えたつもりではいるんですけれども。

前向きにぜひ御質問を賜れば、ありがたいというふうに思っております。

まずその、さっきおっしゃった、30冊の他の図書館の事例を教えてください、ありが

たいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げてるのはね、少しちょっと、市長も誤解があるんじゃないですか。もう少し素直に受け取ってほしいんですけども。

私が言うのは、その基準に基づいて処分をしないのではなくて、処分するならば、処分とかね、そういうふうな、いわゆるその破棄、あるいは処分という、いろんな形をしないかやいかん等はあるでしょう、確かに。本ですし、汚れもするし、破れもするし、汚損もするし、それはそれでいいですよ。けども、そのときにですよ、せつかくであれば、それもいわば、少し破れた、あるいは部分的に汚れとったにしても、市民の大事な財産だというふうな考え方をするわけですよ。

ですから、ほんというとはですね、例えば図書館を愛する会とか、あるいは何ていいますか、読書サークルの方々が自分の読み終わった本を持ち寄ってですね、図書館で時々バザーみたいな形でやっていて、私、そこで本を購入することもありますよ。それくらいにですね、本のことについては、みんな、それぞれ、やっぱり読みたい本があれば、古い本でも読みたい本があれば新しい本なんですよ、本を読む人にとってはですね、新たな発見ですから。そういうふうな形で、やっていくわけですよ。

ところがそれも、選択をする機会で、例えば何千冊という処分するときに、DVDだってありますよ、いろんな、これ名簿、目録を見てたらですね、すごいのがいっぱいありますね。司馬遼太郎から始まって、いろんなものとかですね、日本の歴史、武雄の歴史に関するものもあるような気がいたします。

もう一つ大事なものは、この中にちょっと私はよく精査してから、してほしいんですけども、例えば武雄の作家の方。あるいは武雄のですね、いわゆる自叙伝、あるいは歴史について書いた本。そういう武雄の話を書いた本を、寄贈してあるんですよ。寄贈図書があるんですよ。だから私、図書館に行ったときに、地元の方々が出版した本はどこにありますか、と聞いたこともあります。そういうのが、杵島郡民何とかが、とにかく終戦直後ぐらいからのいろんなものがですね、確かにいろいろありましたよ。その中で、例えば、ほんとに著名で、しかも地域のことに一生懸命頑張ってる人が書かれた本がですね、この、いわゆる処分した中に名前が書いてあったような気が私はいたしました。どなたとは申し上げませんがね。

そういうふうな本等もですね、武雄の歴史とか、あるいは、そういうふうな地域の方々が一生懸命、丹念に書かれた本等もですね、本来なら図書館にあってしかるべきだと。いや、寄贈したんですから、あるはずだと思いますけども、そういうふうなものをですね、精査をした上でされたのかどうか、規定に基づいてされたというのは、規定外にされることはない

と思いますから、それはそれでいいんですけども。そういうところについてはですね、やはりこう何ていいますか、取り上げ方については、もう少しこう考えてやるべきではなからうかという気が一念いたしました。今後も、何回も起こると思います、そういうことは。いわゆる本をですね、入れかえをすとかいう場合でもですね、ありますけども、これ、ちょっとですね、ほんというところ、除斥とか廃棄されて、しかも、いわゆる何ですか、あの……
(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないように。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言いたいのはね、そういったような問題、いちゃもんじゃないんですよ。大事な問題なんですよ。（発言する者あり）

いや、あなたにお聞きしてるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

みんな、聞いとけ。そういう私が申し上げているのはですね……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げているのは、結局市民の方々が、いろいろとそういう気持ちを持って訴えているのは、じゃあ、本がですよ、どこの部分で、どう整理しとったか。あるいは、どうしてそういうふうになったのかですね。しかもかなりですね、子どもたちが読んで楽しそうな本というものも、いっぱいこれ、もう何千冊って書いてありますが、全部読むのは大変ですけども、それだけのものがあることについてですね、やはり、今後の選書の方法を含めてですね、どういうふうを考えてらっしゃるか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨日申し上げましたように、その点数からいけば膨大な数に聞こえてくるわけですが、名前だけ残っていたものとかも含まれているわけがあります。

まずですね、私は、昨年度3月までは、武雄市職員としての司書さんであったわけですが、館長を始めですね、この選別に当たった人の御苦勞を信賴したい。

もう一つは、歴史資料についても、当時の川副館長をはじめ、それぞれの方が責任を持って判断をしてもらったと信賴しておりますので、そこを絶対的に信用しているわけでありまして、そういう不安は当たらないという思いであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど私が補充的に伺ったこと、すなわち、他の図書館で30冊エントリーをしてもらって、かつ、それは署名があればね、それを譲り受けられるということについて、ぜひ教えていただきたいと思っております。

その一方で、きのうもお答えをいたしましたけれども、武雄市図書館においては、前のね、直営の武雄市図書館においては、すなわち、その廃棄する本について段ボールに入れて定期的に、その玄関の入口のところに、横にこうダーッと並べて持って帰ってくださいということとやってたんですね。少なくとも私が見る限り、やっぱり本がかなり毀損して汚れていて、持って帰る人、私は少なくとも見なかったんです。

それで、私は当時の館長にうかがったところ、これ、きのうも申し上げましたけれども、全体の、その処分する本の中でもいい本を置いてあって、その中で何%ぐらい持ち帰りて処理されるんですかって聞いたら、何て言ったかという、10%未満だということをおっしゃったんですね。

だから、そういう廃棄をするっていうふうにしても、我々は、先ほど教育長からも再三答弁をいたしているとおおり、やっぱり、その司書さんが専門的な知見、あるいは今後の図書館運営のほうから、この本は残してこの本はもう処分したほうがいいということをしているということ。

それと、これは、他の図書館でも全く同じなんですね。基準に基づいてやっているということですので、そういう意味で繰り返し申し上げて、甚だ恐縮ではございますけれども、谷口議員さんの御質問は、私はいちやもんだというふうには言わざるを得ません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、不勉強で、いちやもんという言葉の意味がようわからんですがね。失礼な言葉のような感じがいたしますけれども、まあ、どういうことかですね。

私、先ほどもおっしゃいましたように、資料ありましたよ、市長ね。これ、あげますけれども、これはですね、個人来館者の皆様へお願いということで確保した、この資料です。

この中でですね、会場から持ち帰る際にはね、下記の括弧内に所属と冊数を記入してカウンターに提出してください、ということで30冊でしたかね。30冊までだと。今回お持ちかえることができる冊数は30冊です。持ち帰る図書、雑誌の冊数とかですね。本がどういうものかということと、どこの所属で、小学生、学校名とか、公民館とか、幼稚園とか、その他、個人もそうですけれども。そういうことの名前で、持ち帰る書籍、雑誌の冊数、本の名前とかいうのをですね記入してですよ、それを置いていただいて帰られていいということ、こういう紙があって、この方がお手紙、これ個人名で来てますので、お名前は申せませんが。こういうふうな資料でもってですね、持ち帰りできるようにすると。

そしたらですね、実は選書したこと、仕方が違う、そのものが悪いとかですね、やり方いかんとか、何でこんな処分したかということは、あえて申し上げておるわけじゃないんですよ。専門的にされて結構です。ですけども、例えば専門家がこりゃ、ほんとにもう破棄せんといかんと。ほかの人にやれんということでもですね、欲しい人にとっては、それはですね、ほんと骨董でも、あるいは古いもの、ボロボロでもですね、ほんとにこんな本を欲しいという人がいらっしゃるかわからない。それだけ、本の好きな人がいらっしゃるかわからない。

そうなるそうですね、これ、市民の財産であればですね、そういう形の中で差し上げたっていいんじゃないかと。特に、何とかの会ですか。図書館の構内でバザーがありますよ、時々。お互いに持って読んでしまった本の交換会みたいなのがあります。そういうときはですね、ちゃんと私たちも、そこで本を求めて持ち帰ります。

そういう形の中でですね、本でも大事なものですから、そういうものを大事にするという、そういうですね、ことも大事な、それは教育の一環でしょうね。そういうふうな形の中で、私は考えてます。

市長が、じゃあ、そういうのがどこにあったかとおっしゃるからですね、これ、資料ちゃんと持ってますので、私もそういう資料を持たないで、あるいは確認しないで、あるいは情報が不確実でも、なぜどういうもんだからと、きちんとしない質問をすることは一切しません。必ず今までもですよ、何か、伝え聞いただけの話は、私しませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

それは、その物の考えですからね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

注意してください、これ。ちゃんと質問をしやすいようにしてくださいよ。で、そういう

ことです。いるならば、あげますよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

やじに応酬しないで、質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

隠しテープって何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（「同じこと堂々巡りせんで、早く質問ばせんば」と呼ぶ者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

あなたに言われることないよ。

あえて私が申し上げるのはですね、とにかくですよ、まあ、こういったような形の中で、例えば本についてもですね、やはり本を好きな人は、あるいは子どもに本を読ませたい、あるいは自分が読みたいという方はですね、図書館がそういう形の中で廃棄処分と思われやすい、廃棄処分って表現はおかしいですけども、要するに図書館で書架から出してですね、皆さんにお分けする、あるいは処分するということもないんですね。やはりこれだけ何千冊とあったわけですから、きっとですね、みんな欲しがる本もあったと思うんですよ。それをやることによってですね、やはりそこはそれで、みんなでその次に今度は新しい本を寄付する人が出てくるかわからんのですよ。

ところが私この中で見ますとね、ちょっと……

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員さん、きのう江原議員さんからの質問のあった中の答弁と、もう、全然こう一緒のあれで、順繰り回っとなります。もう、規程にのっとって廃棄をされて、今どんなに言ってもいいんですよ、ないんですよね。

ですから、今後する場合にはこういうふうにしてください、のような質問を、お願いしたいと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

それは、言外で感じてもらっていいわけですよ。

私が言ってるのはですね、大事なところで江原さんのときに答弁がきちんとなかったものについて私は聞いているわけです。ですからね、そこはわかってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

ですから、質問を前に進めてお願いしたいと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、進めてますよ。時間内で終わりますから、ちゃんと。

で、そういうことをです、教育長どうですか。今後ですよ、そういう問題についてはです

ね、やっぱり地域の方が、寄贈した人もいらっしゃるかわからんのですから、そういうことも考えてひとつ対応していただくようにできますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたのはですね、そういう最後の処分の仕方まで含めて、新しい図書館になるときにですね、きちっとした処理を、整理そして処分をしてくれたと。そこまで含めて信用しているわけでありまして。それぞれが本当に、それぞれ一生懸命になってですね、整理して、そして処分に当たったと、そこまで信用をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市の書記さんとか、あるいはそういう市長の方とかみんながね、そういうふうな処分の——いわゆる整理するときに、ずさんなことをしたということ言ってるわけじゃないですよ。それはそれで信じてるわけですよ。

ただ問題は、せつかくなら市民の方々が求めるそういう気持ちをですよ、ほかの図書館のような感じ、昔やりましたからね。そういうふうなことを含めて、今後ひとつ考えていただけるかということをお願いしているわけです。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいま申し上げましたとおりでございます。処分まで含めて、してくれたことを信用いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、今までやったことについて今、言ってるわけじゃないんですよ。今後そういう問題があるとすればね、ひとつ、そういう点も十分考慮してほしいということをお願いしてるわけです。

次に移りましょう。そしたらですね、図書館・資料館のですね、いわゆる、何ていいますか、契約のことについてですけども。私はですね、これ、横浜の議会が研修に来られましたね。そのときの資料がですよ、私の手元に届いたんですよ。一生懸命頑張ってるようですよ、委員会の報告書ですね。その中でですよ、蘭学館といいますか、あそこのいわゆる図書館・資料館についてはですね、今後普通は通常5年ですね、それからもしトラブルなく今後

いいということになれば、また契約延長するというのが通常ですけども。これ、いきなり 20 年間するという、議会でもそういう話聞いてませんもんね。

〔市長「言いました」〕

いつ言われたんですか。で、そういうことですよ、よその議会の報告書見て、図書館・資料館あと 20 年次の契約しますよって、20 年って図書館のような感じですね。私はですよ、テレビを向いて言ってます。そういうふうなことですから、皆さんにですね私は申し上げているような感じですけど、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この 20 年の話は、もう既に私、議会でもしております。ですので、今度のその契約について、その 5 年間だということを出ささせていただいたときの議論で、何で 5 年なんだというのを、私は山口昌宏議員から直接承ったことがありますね。そんなときに、あっ 5 年って長いのかなって思って、怒られるのかなと思ったら、せっかく C C C と連携するのだから、10 年、20 年にすべきじゃないかっていうのを、山口昌宏議員が頭から湯気を出しながらね、こうおっしゃったこともあって、これは市議会の中で、さまざまな皆さん方に、一般質問でも私は記憶にありますけれども、その 5 年を決める経緯のときにね、これ議案審議だったかもしれないけれども、私は今後実績がちゃんと上がることを確信してますけれども、その場合の 5 年っていうのはやっぱり不安定なんですね。だから、花まる学習会が 10 年であるように、やっぱり 10 年、20 年っていうのが一つの決め方ではないのかなと。

ただし、いきなりね、その 10 年というのは、それは余りにも乱暴ですので、実績等を見ながら、そういう 10 年にすべきだというのは、私は、市民集会の場でもこの議会の場でも、そしてつまびらかには覚えてませんが、横浜市議会の職員にもそういう御質問があったので、自分の考えを議会にお話したことと、全く同じこととお話しているに過ぎません。

いずれにしても、私は議会第一です。決めるのは議会でありますので、そういう意味で議会の意に真っ向から逆らうことを言うことは、私はあり得ませんので、そこはぜひ御承知おきを賜れば、ありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、市長はね、それは自分の政治的な考え判断としておっしゃるのはね、何でその 20 年と言ったかというのを、その 20 年をいいとか悪いとかで表現で聞いているのではないです。やはりこれは年数、そういう契約ちゅうのはやはり当然、議案で出るべき性質のもんですからね。そうすると、何か事前でよそで発表がなって、それが掲示という格好になってるよう

な感じがして、どうしようもないわけ、今までですね。私の、それは考え方ですからそういう気がいたしておりますけどね。だから私は、何かよその議会の報告書を見たら、そんなふうに市長がおっしゃったということを書いてある。まあそりゃ、そうでしょうね。真面目に聞いているわけでしょうから、向こうも。そういうふうな、これ横浜市議会ですね。こども青少年・教育委員会行政視察概要ということで、横浜の資料来てますね。そういうふうなことが、私のほうにまいってきました。

それから、きのうの場合でもですね、例えば江原議員の質問を聞いたときに答弁がはっきりしていなかったんですけども、一生懸命聞いてましたけどね、聞き取れなかったことがありますけども、その点ちょっとお聞きしたいんですよ。というのは、同じ内容ですけども、例えばですね、市長が江原議員に対してですね、何の新聞かどうかと。新聞社の名前はあれなんで言えんでいいですけども、新聞の記事の中に私も読みましたので。

要するに――そうですよ。持ってないけ、後でお見せしましょう、それじゃあね。

〔市長「結構です」〕

いいんですか。いつかここまでお見えになって、お聞きになったんじゃないですか。

〔市長「いや、いいです」〕

まあいいですよ。それで私が申し上げたいのは申し上げますけども、結局ですね問題は、恐らくそういうことはあり得んと思えますけども、表現的に書いてあったのはですね、そういう見方というんですかね、いうふうな表現で書いてあったのは、要するにいわゆるDVDとかですね、そういうふうなビデオ関係で貸し出す。いわゆるTSUTAYAが貸し出すんですね。そういうふうなものについて、例えばですよ、結局あんまり古いのがたくさん、えらいたくさんビデオも破棄してありましたから。あるとすればですね、そういうふうに新しくビデオを貸すためのものに対して、何かこう遠慮したような感じでされたのではなからうかというふうなですね、意味合いの、いわゆる意見とか考え方もあるというふうな記事でありました。間違いなく。

その記事がどうかということ、私言ってるわけじゃないですよ。そういうふうな記述が書かれていたというのは事実です。笑い事じゃないですよ。私が申し上げるのはそこまでおっしゃる、言いたいのはですね、そういう問題でございます。なぜか、あえて私はあえてこれを重ねて申し上げているかということ、そういうふうな問題をですね、せつかくすばらしいものをするのにですね、まあ2年とか、あるいはまたそういうふうな考え方を言われるのは残念ですから、もっとすっきりした形でいいかなということ、私は申し上げてるわけです。

もう1点はですね、例えばあの、これは後でしましょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は別に、何ていうんですかね、その新聞に書かれてることが悪いとかなんとか言ったつもり全くないんですね。ただ、どの新聞なのかなって、手元になかったものですから。まあ普通、通常こう出すときってというのは、こういう資料出しますっていうのは、議長に報告あってしかるべきだと思っているんです。私どもも出す資料については、まあ少なくとも議長に、こういうこと出しますのでっていうのを了解を得るように努力をしているんですね。それが全くなかったものですから、新聞ってどこなのかなっていうふうに、こう思ったんです。まあ、赤旗新聞なのかどこなのかは僕はわかりませんので、どこなのかなと思って、単純な疑問で聞いたに過ぎないと。

それと、ぜひお願いをしたいのは、一般論として何ていうんですかね、昨日で、言葉でいうと便宜。まあこれ、新聞にも書かれてるのかもしれませんが、便宜をこう図るっていった場合に、それについて私どもとしては一切そのつもりはないですし、それについてはきちんと答えた、答えておりますし、断言をしております。

その中で、もし御質問等を私たちがいただくとするならばね、例えばこのDVDについては、TSUTAYAさんに今あるからね、それで、こう破棄したんではないかなっていう個別にやっぱり言ってもらわないと、私どもとしても答えようがないんですよ。で、実際その調査が全然足りないんじゃないかな、江原議員さんも谷口議員さんも思います。

やっぱり議員たるもの、例えば吉川議員さん、副議長は寝ないでやっぱり準備してるんですよ、準備してますよ。もう、きょう顔青いじゃないですか。だから、そういうふうなのが僕は議員だというふうに思ってますし、まあ、お父様が亡くなられた、市長が亡くなられた牟田さんも、まったく同じなんですね。

ですので、その調査がなくしてね、単に一般的に繰り返し答弁を求められることこそが、私はいちやもんだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

言葉で議論をするとおっしゃるなら、言葉で私もやりますよ。あなたがおっしゃった程度のことを言いますから私も。ですけど、それはあまり常識外れと思うから、あえてそういう言い方をしてるだけのことです。

私が申し上げたいのは、もう1点ですね。実はですよ、その図書館・歴史資料館はですね、いわゆる、まあ、あそこにあるお店そのものはTSUTAYAでしょうけども、ほかのTSUTAYAも関係あるわけですか。

どうもですね、例えば民業圧迫とかいろんな問題がよく、最初、当初ね、TSUTAYAを誘致されるときに出ました。でも、TSUTAYAはTSUTAYAで、立派なもので、私はTSUTAYAの本借ります、DVDもですね、TSUTAYAに行って借りますよ。

本も買います。この前、市長の本まで買いましたよ、私。

〔市長「結構です」〕

極めて重要なことが書いてありましたからね。きょう、それを出してお見せしようかと思っただけ、きょうはお見せしません。

ですけども、私が申し上げたいことはね、1つあるんですけども。例えば、民業圧迫には当たらんというようなことを論議をされまして、それはそれでいいんですけども、結局ですね、例えば、いやここで、ある例えを、まあ、あそこなんですかね。昭和バスTSUTAYAですかね、あそこはね。あの、いわゆる、甘久のほうですかね。あそこで本を借りると。で、CD、DVDを借りると。そしたらそれをね、TSUTAYAの図書館に返していいようになってるわけですね。そうすると、そういうふうなことは、何ていいますか、ほかの――そしたらそれ以降のコストがかかるわけですから、そういうのまで、市は委託契約の中で払ってるわけですか。私がちょっと認識違いかわかりませんので、そこを教えてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど議員おっしゃったことにつきましては、問題ないものと考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この方々に問題ないって言っても、問題あると言われるので、ちゃんと答弁いたしますけれども、これは少なくとも、最初はこのサービスっていうのはやってなかったんですね。

すなわち、朝日町甘久のTSUTAYAさんでお借りしたCD、DVDを、武雄市図書館のTSUTAYA書店で、TSUTAYA書店のエリアです。返すっていうことについては、最初やってなかったんですね。これ、逆もそうです。逆も。

武雄市図書館で借りたCD、DVDを、甘久のTSUTAYAさんで返すっていうのはやってなかったんですけど、これ利用者さんが、私にも、これ返せるところが別のところで返せたらいいよねって。ですので、武雄市図書館に行ったついでにね、TSUTAYA書店で返せばいいよねっていうことをおっしゃられて、それは私はそのまま、これは市の事業で予算を投じてできるわけじゃありませんので、まだやるべきじゃありませんので、TSUTAYA書店さんをお願いをいたしました。TSUTAYA書店さんをお願いしたところ、それは利用者さんの市民の利便性が増すのであればね、それはコストになりますけど、ぜひ私どものコストでやらせてくださいということでありましたので、それでいろんな当時の教育部長と話をして、法令上問題がないかということもチェックをしてもらって、問題ないし、

利用者、市民の利便性が増すのであればね、それはぜひやりましょうということで、最終的にはTSUTAYA書店の判断でそういう双方の、何ていうんですか、返すサービスを始めたというふうに私は理解してますし、これは非常に喜ばれております。しかも、これは一銭も私どもの税金を投じたわけでもありませんので、そういう意味でも市民価値が増したということで、私たちは非常に喜んでる次第であります。

いずれにしても、またいろんな利用者さん、あるいは市民の御意見に真摯に耳を傾けながら、できることはやっぱりやっていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げてるのはね、ただ市民の利便性の問題は、それは確かにそうかもわかりませんよ。ただ私、TSUTAYAで本を買いまして、そのときにですね、領収証に書いてあるとですよ。ここで借りた本は図書館に返して結構ですって。ああそうですか、えらい便利なもんだなど、私は思いました。

で、私が言うのはですね、例えば民業圧迫とか、いろいろな問題が最初、誘致すつときに出てきてまいりましたけど、そういうはないというふうなことで、とにかく確かによくやってもらってることが事実ですから、それをどうこう言ってるわけではないですよ。私も借りるわけですから。大体あそこで発行した本でも、私買ってるわけですから、TSUTAYAに行つて。図書館に行つて買ってるわけですから。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げるのはですね、それじゃ武雄の市内図書館で、あそこTSUTAYAで買ったのを、市役所で返しても同じっちゃうことですね、それは。違うんですかね。市長、あそこに、図書館で借りたDVDをそこで、市役所で返せるんでしょ。どうなんですか。そこちよっとお聞きします。問題じゃないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ、すみません、確認をさせていただきたいと思っておりますけども、少なくとも制度設計の中では、CD、DVDっていうのは対象外だというふうに聞いております。あくまでも返すのは、本だけだということを聞いておりますので、まあ基本的な方針としてはそうだと。ただし、ちょっとこれは後で確認をさせていただきたいと思っておりますので、改めて御報告をいたしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がなぜこういう——私はですね、いろいろ調査をしたり、あるいはこういう、確認しないで申し上げることは、まずほとんどないです。ですから、それがいい悪いは別ですよ。だからそれはね……（発言する者あり）ただ、そのことについてはですね、私ね、そこで聞いてます。調べてください。

〔市長「じゃあ調べてから言ってくださいよ、そしたら。そこまで言うんだったら」
だから今、聞いているわけ、調べてないから聞いているわけですよ。

〔市長「おかしいじゃないですか。調査した上で言っているって、言っているじゃないですか。おかしいじゃないですか」

違うんですよ。私は……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

決定した場合は、そういう出した場合はどうするかっていう話をしているわけですからね。私が申し上げてる意味がちよっとおわかりじゃないですな。要するに、別にですね、それが、例えばそれが法的に問題ないかどうかだけを私はお聞きしてるわけですから、さっきのは。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

もう調べてきたでしょう。聞かせてもらいましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

CD、DVDの返却についてお答えをいたします。この2つについては、直接返却ってことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

それを聞いて安心しました。私が申し上げるのはですね、例えばそういうその、向こうで借りたのまで図書館で返すといいということになって、図書館に返す本とかなんとかをここで返せばいいとかね、伝わってるから、例えばそういうふうなDVDと、そういうもんです

ればですね、やはりいろんな民間業者に対する一つのあれにもなるんじゃないかなろうかというふうな気はしたもんですから、あえてお尋ねをしたわけです。でも、そういうことはしてないということであればね、結構ですよ。それはそれでいいわけです。

だから、そういうことがあるかどうかのも聞くのも一般質問ですからね。あえて私は申し上げたわけですよ。（「調べてからしか言わんって言いよったよ」と呼ぶ者あり）それは、私言うのは、契約の内容については、私は調べてきてるわけです。

まあ、そういうことですね。では、次に行きます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

書籍、DVDなど大量破棄ということについて、先ほど新聞がどうか言っていましたけども、幸いですね、ここに資料が出てまいりました。武雄市図書館の新装時にですね、書籍、DVDなどを大量破棄したと。TSUTAYAに配慮かと、こうクエスチョンマークありますけども、市は否定をしてますという記事がここにあります。この記事をもとに、江原さん御質問されたんでしょし、私もこんなことを申し上げているわけです。

〔市長「仲よかね」〕

それからですね——隣同士ですからね。

経済効果 20 億円、運営は赤字だという問題がありますね。こういう問題とかいろいろ出てまいりますが、問題はですね、確かにいわゆる武雄市が活気を呼び、あるいはまたそういう意味ではですね、文化的なそういうふうな雰囲気というのはだんだんあることは事実です。ただ問題はですね、どうもその、気になるのはですよ、これやっぱり音楽ですね。これは指定管理だからって、向こうが音楽とかなんとか流す問題についてはですよ、それはあれなんですか。例えば、そういう中身まで全部委託してるわけですか。その点をちょっとお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずその赤字の 5,000 万についてお答えしたいと思うんですけども、これ別にCCCさんが赤字が 5,000 万っていても私たちが債務の追加をしたわけでも何でもないんですね。これはCCCの高橋さんが、いろんなところで公の場でも述べられているとおり、来館者の数が予想の倍だったと。それで、前年度として比較できる比でも 3.6 倍になって、想定をはるかに超すことがあったんで、やっぱ人員を補充しないといけないということで、CCCの中で全体の中でその 5,000 万の赤字を計上したにすぎないんですね。ですのでこれで、市民にプラスアルファね、債務負担ってなったらこれ、話は別ですけども、あくまでもCCC

の経営の運営の範囲内でやってもらってますので、そういう意味でいうと武雄市的には全く問題がないということを改めて申し上げたいというふうに思っております。

実際の効果っていうのは、1億1,000万の効果でどれくらい下げたかっていうのは、全体の分母がありますので、ここでは言いませんけれども、それによって1億1,000万でこれだけの皆さんたちに喜んでいただいているということですので、私たちとしては前の図書館よりもはるかに皆さんたちに喜んでいただいていると。さらに市民価値が向上しているということになります。

その関連で音楽を申し上げますと、これについては私の本でも書きましたけれども、やっぱりこう、あまりにも静かすぎると、どうしてもやっぱり入りにくいという方々がいらっしゃいます。あるいは、図書館っていうのは単なる本の貸本屋じゃありません。その中で本を、あるキーワードとして、あるいは人をキーワードとして、いろんな——話し込んだり、お母さんが子育ての相談をほかのお母さんにするという光景が武雄市図書館で見られていて、何人の方々もやっぱり無音のまま、音がない状態のままだと話がしづらいということ、それとやっぱり結構見てわかったのが、小さい子がやっぱりやってきます、図書館に。そのときにやっぱり騒いだりするときに、無音のままだと非常に恐縮するんだけど、音楽がかかっていることによって、そういった子どもたちがどうしても上げる音についても、あんまりそこまで気にしなくて済むようになったという声も聞いてますので、これは改めてアンケートを採りたいとは思いますが、私が聞く限り評価をされていると。

しかも全館に音楽がかかってたら、それは問題だと思うんです。ですが、奥の学習室であつたりとか、「五体不満足」の乙武さんと講演をさせていただいた奥の部分については、文芸書のあるところですね、そこは無音ですので、そういう意味ではきちんと無音を好む方々、無音を必要とする方々にもきちんと配慮はしておるということは、ぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

多様な方々が、やっぱりですね、今まで図書館というのはずっと図書館道っていうのに、僕は縛られてきたと思うんです。図書館道というのに。静かにしなきゃいけないとか、ほんとは新刊本を買うべきなのにね、図書館を待ってればいいとかいうように、それは出版業界、あんまりやり過ぎると滅びますよ。ですので、そういう意味で正しい市民の中心にあるべき施設だというふうに思っていますので、そのバランスの中で今のところ武雄市図書館っていうのはちゃんとやってるっていうふうに思ってますし、それは私のみならず、議員各位、そして市民の皆さんたちもその部分については一定評価をされているというふうに理解をしております。

ただし修正すべきところはね、真摯に謙虚に耳を傾けながら、これまでもこれからもきちんと対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

2,224 の国の重要文化財の指定を受けた。要するに、新聞の記事ではございませんけども、要するに市の宝が国の宝となったというふうな感じの記事を見て、本当にうれしくてたまりませんでした。

ただその問題は、そのですね、蘭学館の関係の資料の、いわゆる今後の問題でございますけれども、問題は私が申し上げているのはですね、前の議会でも申し上げましたけれども、例えば契約ですから、私は契約そのものがですよ、要するに5年間残ればあと何年間は確かに、DVDのいわゆる貸し場所になっていますとこの前の資料室です。資料館ですね、蘭学館ですね。

蘭学館自体をですね、例えばこの間の考え方では新しく資料を展示する場所、云々っていう話にも一部で出たような感じがいたしましたけれども、実際問題として現在の状況をですね、重要文化財は何点ございますか、武雄に。その点を私はお尋ねします。国の。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

詳しい数字は今現在、持ち合わせておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の記憶ですけども、図書館が今、いわゆる国の重要文化財ですかね。申請、7月くらいですか、正式になるのは。あれはですね、2,224 点ですね。1件、2件じゃなくて、2点ありますね。例えば武雄温泉もですね、国のそうゆう指定なのが、武雄温泉は1つじゃないんだよ、2つありますね。

もう1つはですね、廣福寺ですか、国宝指定のですね。それは御存じでしょ。それはですね、四天王だから1点じゃないわけですね、四天王うちゅうことは4つあるうちゅうことで、4件ですね。そうするとですよ、2,224 に6件加わるといくらになるんですかということで、お答えいただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、ちょっと今のところ資料を持ち合わせておりません。わかりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

国宝の四天王があることは御存じでしょう。そしたら、四天王っちゅうことだから、これ4点ですよ。国宝、二天王じゃないですから、四天王ですからね。

そしてもう1つ、温泉の新館と旧館で、そうすると温泉は2点ということでもんね。というか、そこらはですよ、教育委員会は文化財のことを、審議議会とある程度御存じだと思うんですけども、まあ今、確認していらっしやらなければ、もうそれ以上言いませんけど、私はそれだけあると思っています。

そういうものをですねやっぱり、きちっと守っていくのが、私たちの大事な仕事だと、先人の築いてもらったものをですね、やはりそういうのがですね、例えば一つの例として、歴史資料館の2,224点についてはですね、やはり蘭学館、蘭学に関係するものですから。

やはりですね、例えば富士山があつて、富士山を展示するときにはですよ、あれはあまり大きいからもっと広い場所移そうかっていったら、富士山はあそこで、いわゆるその文化財ですから、世界遺産になってるわけですから、富士山の場所を移すわけにはいかんですね。蘭学館は、蘭学のものとしてああいう、そういうものにあつた場所という考えからいけばですね、あの場所から移して、どこに持って行くかちゅうこともなかなかですね、私はいかがかと思うけども、そこらですよ、蘭学館の今後の取り扱いですね。オランダ、いわゆる蘭学館というのはオランダに関するものですから、あえてオランダかられんがまで輸入してですよ、あの蘭学館をつくったわけですよ。そういう点から考えるとやっぱり、そういう点についてはどういう形で保存していくか、あるいはどういう形の中で、せっかくの武雄のすばらしいものをですね、後世に伝えていくか、みんなにわかってもらうかということも大事だと思うが、その点はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先般、文化庁の担当の方とお話をいたしましたときにもですね、重要文化財の指定にきちんとした場合に、今度は逆に制限される、あるいはその資料の傷み具合等によってですね、かなり修復が必要な部分もあると。あるいは公開、それから移動、そういうことにかんがりの制約がかかるというようなこともありまして、展示のやり方等も工夫をしないとイケないということになるかというふうに思います。

また、きちんとした特別収蔵庫があるわけですから、そこはきちんとですね、保管をして、要するに、資料、調査と保存と展示のバランスをとって、市民の皆さんに、生きる文化財として活用していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からお答えいただきましたように、問題はですね、そういうふうな、まあ非常に武雄市にとってはですね、ほんとにこう、日本だけで世界に誇るような文化財や重要文化財があるわけですから、そういうのをですね、やっぱり展示するとか、そういうものを非常に大きな課題として出てくるような気がするわけです。

単に、通常のもので、広い場所に置けばいいという問題ではなくて、やはりこうきちっと湿度から、あるいは乾燥の除湿の問題から空気の問題、全部ですね、一度精査をして、きちっとした物を収蔵する場所を確保し、展示する場所も確保していかなければですね、せっかくのすばらしいものがですね、ほんとに無駄になるといえばおかしいですけども、市民の誇りとして持ち続け、大事にしなきゃいかんということをですね、考えて、ひとつ早急に対応を考えてほしいということが、私の気持ちでございます。

そこで、その点について市長はどういうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育委員会と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育委員会がやりやすいようにと思って、必要のことをあえて私はお聞きしたわけですよ。

実際にですね、確かにそのとおりだと思いますよ。実際にそういう問題が、きちんとした形で伝えていかなきゃいかんということをですね、やっぱり、もっともっとお互いがすばらしいものを、ふるさとを守ってきたわけですから。

ところがですね、実はそれが特別展示をある一定の期間しましたね。国が、内示があつてですね、それから図書館で特別展示をやったわけですよ。そのとき私、いち早く行きました。

ところがですね、その展示する一定の時間しか解説ができませんから、解説するっていうときにですね、図書館の館内放送がないわけですよ。あつてるかどうかわからんわけですよ、ほかの人たちが。そこで私は、ほんとに失礼だったけども、せっかくですからお願いをしてですよ、せっかく、市長がいつもおっしゃるように、何千人、何百人という人が図書館に来てらっしゃるんならばね、そのいらっしゃる方だけでもですね、せめて、こういうことで国の重要文化財の指定を受けたと、だから特別展示を行ってますよ、という放送ぐらいはね、館内にしてやらんと、知らんでおる方もいっぱいいたわけですよ。

そういうことで、私はあえて申し上げたんですけども、その後どうなってるかね、そのこ

とは。いかがでしょうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

展示につきましては、案内もされておりますし、ギャラリートークなどのときには、きちんとこれから始まりますというようなこともされてますので、そのあたりはきちんとしていただいているというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に図書館は、何ていうんですかね、私は、音楽が流れているスペースは別にして、静かにしておくところだと思っていますので、まあそういう意味でいうと、あんまり館内放送はすべきじゃないと思っています。

ただしこれは、市報であったりとか、あるいは図書館にお越しいただいた方は、すべからくきちんと、サイネージ等で見れるようになっていますので、そういう意味でいうと、図書館というのは静ひつ、静かなところでごらんになるというスペース、並びに、先ほど申し上げたように、どうしてもやっぱり打ち合わせをしたいとか、お子さんが連れてきたいといったときは、そういうお知らせでなくて音楽です、これは別に、武雄の蘭学の特別展ではなくて、例えば棟方志功展とか、あるいは前迫さんの刺繍展であるとか、同じ対応にしていますので、そういう意味でいうと、私どもとしては、図書館・歴史資料館でお越しいただいた方が、まあきちんと行ってくださるようにはちゃんとしているということについては、ぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

すみません。先ほど御質問のあった文化財関係ですけれども、国の分については、重要文化財、あるいは天然記念物、史跡等がございまして、現在、武雄市のほうでは指定文化財が11件、登録文化財が6件、それに今回の2,224点が加わるってことになります。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄の誇るものがたくさんあるということですね、ほんとにそういうものをですね、やっぱりこう大事にする、そういうものですね、やっぱり教育じゃないかと私は思います。ですから、先人がこうして築きあげていただいたものを大切にしていけること、これもですよ、

やっぱりこれはもう市民価値を上げることでですから、極めて大事なものじゃなかろうかという気がいたします。

図書館の本が多いことだけが、いわゆる市民価値の向上じゃないわけですから、私の考え方としてはですね、そういう歴史的なもの、みんなが営々として守り続けてきたものをですね、大切にすることも必要ではないかという気がいたします。

この問題についてはですね、また聞かれたら質問いたしたいと思えますけども、この程度にいたしまして、次に移ります。

やすらぎとふれあいのまちづくりということの中で、猪（イ）犬（ワン）猫（ニャン）の条例等についてということをお願いしておりますけども。実はですね、武雄市内、特に町内には大体、野良猫は何匹くらいおるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

野良猫の数ですけども、それは把握できておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は言うてる、そういうことは違いますと言われると困るから、あえて数字を言っていないだけです。

ですから、ただ問題は、猫による被害、あるいは犬による被害についてですよ、被害とはおかしいですね。いわゆる、例えば狂犬の問題、子どもが飼い犬に噛まれたとか、あるいは猫がいろいろといたずらして困るとかっていう苦情は、市のほうには全くないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

野良猫が繁殖して困ってるというふうな相談、あるいは子どもがノミに感染してるというふうな被害、それから保健所に相談が数件あってるっていうふうなことでですけども、今のところ件数については把握をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は生活環境課ですか、北方まで行きましたよ。地域の方々が、猫による被害がかなりあると。要するにですね、もう食い荒らすだけじゃなくて、とにかくニャーニャー、ギャーギャーですね、要するに、だんだん、猫の集団があるんですよ、あれね。ところが猫は、もう

御存じだと思いますけれども、例えば10匹なら10匹という頭数を超えたら、いわゆる別の集団ができてくるというふうなことで、非常にですね、困っていると。

最近、野犬はですね、いわゆる犬の野犬狩りっておかしいですけども、そういうふうな法律によってされますけど、猫は何か法律がないということで、環境課にいてもですね、なかなかしにくいと。

私は保健所にもですね、地域の住民の声を聞いて保健所へ行ったんですよ。昔はですね、そういう猫が来ると、いわゆる何ていうんですかね、罠にエサを入れて、捕獲して持って行きよったんですけど、最近はですね、そういう持ち込みの猫は預からんとかですね、そういうことで、対応がなかなかできんということだったんですが、保健所と、そういうふうな猫、犬についてですよ、イノシシは別ですよ。についてはどういうふうな形で、通常ですね、生活環境課ですか、おたくのほうではやっつけらっしゃるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

犬についてはですね、狂犬病予防法に基づいて登録制度があっておりまして、飼い主に鑑札の着用義務がありますので、野良犬というのは一見してわかりますので、それは県のほうで捕獲をしているというふうなことになります。

猫についてはですね、捕獲を可能とする法律がありません。登録制度もないのでですね、広範囲で生活を行っているために持ち主、飼い主がわからないというふうな問題もありまして、猫の捕獲は難しいということですね。

地域の方がお困りであるということは理解をしておりますけれども、野良猫に対してはどの自治体でも、決定的な対策がとれないのが実状ではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応その点をお聞きしとかんと次の質問ができないもんですから、あえてお尋ねしたわけですよ。

これはですね、保健所行きましたよね。猫についても、捕獲をして――前はですね、捕獲器を貸してくれていたわけですよ。ところが、それはもう動物愛護でできんということですね。そしたら、人間愛護はないのかという話が出てくるわけですよ。という問題がまちの中ではいっぱいあるんですよ。

私もですよ、いきなりこういう質問しません。そういう地域の声があれば、そこへ行って、現場に行って確認をして、それから保健所なり、そういうところに行って、お聞きしてからしか、あえて質問しませんけれども、そういう問題が起こっているときに、実は、犬、猫に

についてはですね、非常に先進的な政策をしているところがありまして、熊本市ですね。いわゆる、例えば熊本市はですね、犬とか猫は薬殺とかそういうことではなくて、もっともつきちった形の中で。

私が言うのは、野良猫が有害の鳥獣という表現じゃないんですよ、私が言うのはですね。そういう猫とかなんとかを、みんなですね、実は単に野良猫はギャーギャー言うからうるさいとか、何か食い荒らして大変だということだけじゃないんですよ。やっぱり地域の猫については、お年寄りすごいかかわいがってですよ、餌をやったりされるもんだから、だんだんふえてくるわけですね。その行為自体が悪いことじゃないわけです。ですから、心の温まるそういうふうなことがですね、本当に自然の形でできるためには、ある程度きちんとした形で管理できるような方法が必要じゃないかというのが問題ですけども、猫を集めて檻の中に入れるってわけにはいかんし、非常に大きな問題が目の前にいっぱい起こっているわけですよ。

そういうときですね、実は、熊本の前の議長さんに電話しました。うちは条例があるけんといって送ってもらいました。そして、犬、猫のいわゆる愛護条例です。

私が言うのは、捕獲をしたり、いわゆる薬殺をすとか、薬をまいてふやさないようにすとかいう表現じゃないんです。私が言うのは、やはり猫は、ほんとお年寄りのために、あるいは子どものために情操教育とか、あるいは子どもをかかわがる気持ち、愛おしむ気持ちというのは大事ですから、犬、猫だって大事な仲間ですから、人間のですね。そういう気持ちで。

けども、動物愛護の立場からですね、ある程度以上ふやさないようにする方法をととか、そういう問題を具体的に政策として進めていく必要があるんじゃないかと。そうなるんですね、実は猫に餌をやった人も同罪になるんですよ。犬に餌をやっても、もしそれが狂犬病で何かしたときは、餌をやった人もですね、犬と同じ犯人になるわけですよ。そういうふうな法律だとお聞きしてますけれども、そういう点についてはどうなんですか。

そしてもう1点ですね、もう一緒に答えてもらいましょう、時間がないからですね。そういうことの中で、実はですよ、いわゆる私が見たのは、熊本市の条例と。ここでちょっとお出しすることできませんけれども、後で持ってきてあげます、条例案等もですね。そういうことで私は、そういうお話をお聞きしましたけれども、要するに、保健所もですね、生きたまま持ってこられても困るというわけです。しかし、殺して持ってこられても、これが一番大変ですよという話。殺す人はいませんよね。でもだけど、あまりふえると困るというのは、まちの中の現状ですから。

そして、集団をつくってますよ、Aグループ、Bグループ、Cグループとあるわけですよ。そういう実態もきちんと確認した上でですね、本当に動物愛護の気持ちから、ほんとに身ないわゆるお年寄り、あるいは子どもたちにとってもですね、みんなにとっても慰めになる、

あるいはそういう動物をかわいがり、そういうものをきちんとするためにはやっぱり、そういう条例が必要じゃないかと。そういう気持ちでいるんですけど、そういう点については、犬、猫については、そういう条例をおつくりになる考えあるかどうか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

条例を制定したからといってですね、犬、猫が減るわけではなくてですね、まず飼い猫、犬を適正に飼養していただくと、管理していただくことが、一番最重要かと思っております。その施策の一環としまして、猫の避妊手術、去勢手術に対する補助を行っているところであります、この制度を利用していただければ、減ってくると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は条例つくったから犬、猫の数が減るとか、そういうことを期待して言ってるわけじゃないんですよ。問題は、そういうものを、そういうことの問題は、条例ってのは、みんな動物をかわいがるようにする条例、かわいがるためにはどうしたらいいかと。あるいは一定頭数の問題とかそういうふうな問題で、きちっと制度をつくっているところは、きちんとやっぱりそういうものに関する考え方があるんですよ。そういうのをつくろうとか、調査をしようともしないで、数はわからんと言いながら、条例つくったけんって減るもんじゃないなんて、そういうお答えはちょっと、今。そういう考えですか。

一応、もう一回御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

犬、猫につきましては、飼い主がおられますので、飼い主がちゃんと管理をしていただければ減るものというふうな考えておまして、条例でそれを罰則するとか、そういった条例につきましては策定する考えは持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

飼い主があるなら、飼い主がきちんとするでしょう。飼い主がないですね、野良犬とか野良猫とかおるけ、そういう問題についての対応するためには、犬はそしたら、じゃあかわいいからといって、餌をやったらどんどんふえるばかりですよ。

だから飼い主についてもですよ、やっぱりそういうことを動物愛護の立場から、一定頭数のものを考えていくというような、そういう政策的なものをですね。

じゃあ、武雄と熊本は違うんですかね。ほかにも県内にもそういう問題が出てきている感じがしますけども、そういうふうな、市民の生活というのは、そういうところも大きな問題ではあるんですよ。考えておりませんか、あなたは考えてないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、何をおっしゃっているのかよくわからないんですけども、まあそれを踏まえて申し上げますと、条例というのは権限があって条例なんです。

何で熊本市ができるかっていうと、あそこは、動物の愛護、あるいは管理を有する権限が、政令指定都市だからこうできるということで、県の権限を政令指定都市としてやっていると。

しからば武雄市においては、この権限というのは法律上、県の佐賀県の権限なんです。だから、まあ事務所ですよ、所轄する県の出先の事務所が行っているということでありまして、そういう意味でいうと、法律上付与された権限がないところの条例っていうのは、それは基本的に基本条例しかあり得ない話であって、これは部長が先ほど申したとおり、条例をつくったにしても、これ何の効果も上がらないということになりますので、それよりは今ある制度を生かして、あるいは告知をして、これは市報でも取り上げておりますけれども、そういった地に足のついた、犬（ワン）猫（ニャン）じゃなくて、地に足のついたやっぱり人間らしい動物愛護にのっとってね、いろんな施策がありますので、それをちゃんとやっていくのが、恐らく市民価値が増すものだというふうに理解をしております。

恐らく基本条例を、こういった条例を私が議会に出したら、直ちに否決をされるということになると、そういう類いのものだというふうに、私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

これどうも、考えが——やらないというのなら、やらないということでしょうけども。

私が申し上げているのはね、単なる規約で、規定で縛れということではなくて、お互いがそういう動物愛護という立場からするとですね、それを無制限にふやしたり、あるいはね、餌をやったりしてですよ、そういうことが、後で、例えばほかの子どもなり、あるいはお年寄りに、あるいはほかの方々に地域に危害、損害を与えるような状況になったらいかんから、そういうところをお互いがですよ、きちっとかわいがることは動物のことを守ってやることになるわけですからね。

それが地域のいわゆる静かな、あるいは潤いのある温かいまちづくりにつながると思うか

らですね。真っ向から、そういう考えがないという言い方するのは——現在ないんでしょう。そのうちですね、やっぱり必要だと思われるまで、あと3年半ありますから、みっちり、議会ごとに申し上げていきましょう。

そしたらですね、次の問題行きます。ただ、一つ申したかったのは、私はこう申し上げる前に、保健所にも行きました。それから、いわゆる市の関係にも行きました。そして、地域の何か所の地域の区長さん方にもお会いしました。そういう形の中で、一つの地域だけではできんですよこれが、現実問題としては。ですから、そういう問題も考えて進めていくべきじゃないかという気がいたします。

とにかくですね、あと10分以内で全質問をせんといかんですから、あえてちょっと急がせていただきます、すみません。

そしたらですね、次にまいりますけれども。イノシンについてはですね、今回は割愛いたします。

市民、幼児とか高齢者のための福祉の問題で、ユニバーサルデザインですね。いわゆるこうバリアフリーの問題とか、そういう問題を、ちょこっとだけお尋ねしますが。現在ですね、武雄のユニバーサルデザインとか、そういうふうなものの実施状況等についてはどういうふうになってますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ユニバーサルデザインにつきましては、平成20年の9月に武雄市のほうで、ユニバーサルデザインに関します推進の計画を策定いたしております。

この計画につきましては、義務的なものではなくて、啓発の意味合いを込めた計画でございまして、細かい具体的な指標等は、設けておりません。したがって、進捗についてもその後を追うというような把握まではいたしておりません。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いわゆる、障がいを持つ人、あるいは高齢者とか、まあいろいろ、そういうことじゃなくて、例えば地域に不慣れな人たちについてもですね、やっぱりそういうものは、観光地としてもですね、あるいはほんとにふれあいのまちとしてもですね、大事な問題ではなからうかと思えます。

その点については、ひとつ今後十分検討して、現在ですね、計画は出来ておるでしょうから、その実施の段階で、まだ問題がある程度いくつかあるんじゃないかと気がいたしますので、とにかくもう少し精査した上で、お尋ねをしたいと思えます。

次に移りますが。観光と産業の振興ですね、これになっては、実は冒頭申し上げましたように、武雄市は合併以来ですね、とにかく、昭和 38 年以来、本題としては取り上げてまいりましたのはですね、周辺から中心に及ぼす、要するに、合併したところの周りの市町村がですね。やはり豊かになって、そしていろんなもので組みながら町の中をだんだんとしていこう、ということが政策の基本で、歴代の市長はそれを中心のもとにしてまいられました。

その中でですね、私はもうそろそろ、もう一度、中心市街地のこれを活性化してあった時期はありましたが、再活性化ということでございますけれども、例えばこういう問題についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

例えば、一つの例ですけども、今度ですね、実は温泉 100 年ですね。そういう歴史的なことが出てまいります。実は地域としてはですよ、やはり中心市街地の活性化とって、やっぱり温泉通りという表現はおかしいですけども、まちは、いわゆる北部商店街ですか、北部の市街地が、少し活性が足りないような気がするということを、みんな思っている方多いと思います。

その中で、北部市街地の再活性化の問題についてですね、いわゆる、例えば、まちづくりの協議会等、いろんなところでやってらっしゃいますが、現実ですね、例えば一つの節目として、今どんどん松原の四つ角、あるいはそういうところについて都市計画が進んでおりますから、今からどんどんよくなってくるとは思いますけども、もう一つ、いま一つですね、何が足りないような気が一番するわけです。

今度、例えば武雄温泉さっき申し上げましたように、100 年を迎えますから、とにかく武雄温泉千何百年という話を挙げようとしてもですね、いわゆる温泉という形で楼門もああいふ 2 つがですね、重要文化財になり、四天王の像も 4 体ですかね、まあ要するに、その国宝がある。

あるいは中心市街地の中で、いろんな問題がきつとあるということでいきますと、やはりそういう中心市街地の再活性化の問題についてですね、実はですね、温泉の利用する方々は市街地の再活性化の問題についてですね、実はいわば基金を貯めてですね、実はこういう話をされておりました。

とにかく、私もその会合にちょっと出て、相席させてもらいましたけども、じゃあ温泉通り、温泉に今度、ある一定期間来てもらうためには、じゃあひとつ、おいでいただいた方にですね、例えば、いわゆる商品を出そうじゃないかと。

そういうものをですね、何をするかといひまして、とにかく武雄温泉にはですね、いわゆるななつ星が停車をしていると。私も武雄駅に停まっているのは見たことないですけども、山内にはななつ星が停車をしていますね。

そういうことで、今度はですね、1 等をななつ星にですよ、ななつ星に乗って九州一周をされて、武雄にお泊まりいただくように、要するに何ていいますか、ペアで乗車券をですね、

商品を出そうとかね、そういうふうないろんなまちづくりに対して活性化についてのいろいろ検討をしていらっしゃいます。

中心市街地の活性化は、単にそういうふうな一時的なイベントでだけではなくてですね、前に秋田の竿燈が来たような形の中でいろんな試みをですね、まちの活性化のためにしてあるわけです。

そういう点についてですね、商工観光課、あるいはまちづくりの観点からですね、北部市街地、中心市街地の活性化についての物の考え方はどういうふうにお考えなのかですね、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄はやっぱ均衡ある発展が第一だと思っています。

ちょっと御質問の趣旨が、すいません、さっぱりわかりませんので、自分はこういうふうに思っているけれども、ここはどうだという、まあ基本、豊村議員のような御質問をぜひ賜ればありがたいというふうに思っております。これだけだと漠然としすぎてね、何と答えていいのかわかんないですけども。もし答えるとするならばね、武雄市においては、中心市街地の活性化も大事、周辺部の活性化も大事。あわせていうと、均衡ある発展っていうのが大切だということが答弁になりますので。

せっかくの一般質問でありますので、御自身が考える政策についてね、どういうふうに思うんだということでおっしゃってくださればありがたいと思っております。

その中で先ほど、ななつ星の話が出てまいりましたけれども、恐らくこれ、多分無理だと思うんですね。乗る方が、実際に応募をするっていうことで、多分、これちゃんと調べないとわかんないんですけど、それを例えば、景品目的としてねというのは多分、ないと思うんです。ですので、御希望としては、あり得る話だとも思っていますし、それはいいなとも思ってますけども、私が、私たち議会がやっぱり考えなきゃいけないのは、現実的に何ができるかということを考えるということでもありますので、ぜひファンタジーの世界からリアルな世界へ、いろんな施策をこれまで以上に御提言をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

ななつ星の問題が出ましたけども、ななつ星の停車を武雄温泉駅に停めて云々という話じゃないんですよ。というのは、私が言ってるのはですね、ななつ星は武雄に停まったんです、現実には。途中停車ですけども。そのななつ星に乗りたいという気持ちの人はいっぱいいら

っしやるわけですよ。

その中で、例えば、武雄の商店街なり、あるいは温泉商店街を含めたところの地域が、北部市街地が一体化してですね、一体化してそういう町おこしのためのイベントでもして100年祭のいろんなのを試みていこうというふうな話の中で、そういう話をしたわけです。

問題はですね、そういうふうな、結局今まで私が全体で申し上げたように、周辺部をまずやって、それから武雄の中心に及ぼそうということで、政策的に、中心市街地の問題が少しはですね、等閑に付されている問題があったのではなかろうかと。今こそ中心市街地、町に中心がないとだめですから、そういうものについてのですね、やっぱりこ入れをしてほしいということをお尋ねしたわけ。

ただ私はですね結局、質問をいたした中でですよ、結局ですね、実は先般の子ども議会ですね、ふと聞いていた市民の方が、僕のところにいらっしやいましてね。子どもたちが昔は小さいときは、極端に言えばですね、温泉通りに何かあるとみんな来て、楽しくしてたと、にぎやかやったというふうなことで、そういうまちの中心市街地といますかね、そういうところはにぎやかに、何とかという質問をしたときに、市長は、もうこっちのほうはだめですよ。表現、ちょっと違うかもですね、だめですよ。

だから図書館に行きまして、向こうがどんどん、ということを言われたためにですね、北部の方々がですね……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしてくださいよ。取り消しませんよ。いや、それを、聞いている人がいるんです。

それから私はね、言葉に間違っただけから、議事録がありますかと言ったらですね、子ども議会の議事録はないということだったからですね、私は聞いたことを申し上げているだけです。私が言うのはそういうふうな形の中で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

現実に、市長が自分がどう答えたかをはっきり。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

はっきり——思い出してくださいよ。

それから問題はそういうことは別としても、北部の市街地、中心市街地の活性化のためにですね、どういうふうな形の中でできるかということですね、あえてしてほしいというこ

とを申し上げているわけでございます。笑い事じゃないですよ……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

では今度、そのことをあなたが申し上げた資料等を揃えて出します。もし、それがあったときは、どうしますか、あんだ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

僕はね、調べに……（発言する者あり）あなた見てるんじゃない。

私が言うのはですよ、私が言うのは——笑い事ではないですよ。真剣な話してるんだから。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しない、静かに。静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

笑顔に応酬しているわけです。失礼じゃないですか、笑うなんて。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか、私が申し上げているのは、そういうふうな問題があるからですね。そういうことでまあ一つ、中心市街、中心街を何とかしたいという方々のためにもですね、非常にそういうことを聞いた親もいらっしゃいますので、残念に思っているらっしゃると。だからてこ入れをしてほしいということを、私は申し上げているわけです。

全ての質問をせんと、あれだけ質問しておいて、あとはやめたように言われたら嫌ですから、一応。

あとは提言ですが、提言についてはですね、今まで申し上げた言葉ですね、それを素直に承ったら、それが提言になると思います。これで、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。